

血液製剤在庫状況のモニタリングを行うことにより得られた効果及び対策について

ブロック名 北海道・東北ブロック

| 都道府県名 | 事項の概要 | 問題となる事例 | 今後必要とされる対策(案) |
|-----------|--|---|---|
| 北海道 | 血液製剤の在庫の推移が、逐次、把握出来るため、不足時には、血液センター等からの要請を待たずとも、迅速に対応出来るようになった。 また、血液製剤の確保に向けた血液センターの尽力を把握することができた。 | 特に問題となっている事例はない。 | 今後も将来予測を的確に把握し、血液製剤の安定供給を図る。 |
| 青森県 | ・国及び赤十字血液センターから、血液製剤の在庫状況について、定期的に通知されている。 | ① 午前6時現在の在庫量及び将来のシミュレーションが示されるが、コメントがない。 ② シミュレーション結果により、献血バスの緊急的な配車を直前に要請される。 ③ 血液製剤の全国融通体制が不透明です。 | ① 今後1週間の見通しなどのコメントを提供するなど、県・各市町村との連携を図る。そのことにより、緊急時に必要な献血者の確保が可能となる。 ② 県庁への配車では、・県庁内での呼びかけ・県のホームページでの呼びかけ・庁内各課への周知・県庁内献血推進協力員の活用を行い、献血への呼びかけをしているので、これらのシステムを活用できるような要請が必要です。 ③ 献血の啓発内容の一つとして、献血者へどのようなシステムとしているのか明らかにする。 |
| 青森県血液センター | 血液在庫の過不足が事前に把握できることで対応がしやすくなった。 | 臨時配車に対応する場合、検診医師や職員の確保が非常に難しく、しかも市町村に実施場所の確保をお願いしても企業はなかなか見つからないため街頭献血が多い。 | 新規事業所の開拓を市町村と一緒に実地して行く。 |

| | | | |
|-----|--|---|---|
| 岩手県 | <p>○在庫予測の精度向上が図られ、採血計画の変更、追加等による献血者の確保に有効であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要予測に基づく採血計画の検証 ・在庫状況による過不足の早期把握 ・需要(注文)に対する安定供給 <p>○血液センター供給部門の適切な指示 需要と供給状況をリアルタイムに関連部門へ報告・調整が図れる。</p> | <p>○市町村、企業等との献血受け入れ会場(確保)の調整。</p> <p>○在庫シミュレーション検証による無理な採血計画による計画と実績の乖離</p> | <p>○市町村、企業との受け入れ会場の円滑な調整に係る連携強化、情報の共有化の促進。</p> <p>○在庫の大幅な増減に対しての採血対応(献血車配車計画の調整)</p> <p>○片寄った型の過不足時等の円滑な需給調整の確立</p> |
| 宮城県 | 最新の在庫状況を県ホームページに掲載、県政ラジオ等による広報 | 県ホームページについては、ある程度リアルタイムの情報発信ができたと考えるが、県政ラジオについては、県の枠が限られていること及び早くとも2週間先の放送となることなどから、緊急時の呼びかけが難しい。 | 献血バス配車市町村に対し不足状況等の情報提供を行い、広報強化を依頼する。また、「複数回献血クラブ」を利用した協力依頼を行う、血液センターのホームページ(携帯版)に在庫状況を掲載する等、献血者に対する情報提供に努める。 |
| 秋田県 | 長期的に在庫をプロットすることにより、時期的(夏場、冬場)な在庫不足の傾向を把握する。 | 国から送付される時間がまちまちであった。午後に在庫状況を送付されたときもあったが、在庫が70%をきった時などは、血液センターからの連絡が早かった。 | 時期的な在庫不足の傾向を把握したことにより、その時期の献血者確保対策が必要である。 |
| 山形県 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国の在庫状況の迅速な把握 ・効果的な献血推進施策の実施 | <p>・ブロック単位、全国の状況が把握でき、自県の状況と比較して考察できる点は有益性があった。</p> <p>・しかしながら、ある1日の在庫をもって良し悪しを評価されてしまうなど数字がひとり歩きし、それに振り回されることもあった。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き在庫状況の推移を注視しながら、効果的な献血推進施策を適時に実施する。 ・全国状況をふまえ、血液不足の事態に備えた献血の呼びかけ等の実施。 |
| 福島県 | <ul style="list-style-type: none"> ・血液センターからの情報をもとに、在庫状況の把握や過不足に対する対応の確認及び県のHP上での県民への情報提供 ・福島県献血推進対策危機管理対応マニュアルによる適切な対応 | 1 移動採血車の配車変更しても悪天候などで、移動採血車1台あたりの稼働率が低下 | <ol style="list-style-type: none"> 1 情報を分析し、在庫状況の変動を把握 2 在庫状況に応じた各種広報媒体による広報 |

(注)内容については簡潔にとりまとめること。

血液製剤在庫状況のモニタリングを行うことにより得られた効果及び対策について

ブロック名 関東甲信越地区

| 都道府県名 | 事項の概要 | 問題となる事例 | 今後必要とされる対策(案) |
|-------|--|--|---|
| 栃木県 | 適正在庫管理について | 【効果】 在庫状況を日々把握することにより、常に予測に基づき、早期に対策を図ることができる。 【問題点】 100%の在庫管理が目標であるが、日々、血液型別の供給量の増減があるために極端な在庫増減があり、型別の割合が少ないB・AB型については、在庫の変動が激しい。しかし、対応を進めても、採血後の製品化まで2日間かかるため、すぐに反映されないのが管理が大変困難である。 | 毎日の在庫状況を把握するとともに、供給量等を勘案しながら、市町村・企業等への献血の協力依頼や、登録者への連絡を行うなど早期に対応していくことが必要である。 |
| 群馬県 | 緊急時管理体制の確保 | 現在のところ、緊急対策をとるような事例はないが、実際に対策を必要とする事態になったときに、対策をとれるかどうかの問題。 | 県としても、緊急時に対策がとれるよう、具体的な要綱、マニュアル等の立案が必要となる。 |
| 千葉県 | 日々の都道府県別の血液製剤の在庫状況について、国と血液センターから情報提供を受けている。 | 危機管理対応については、国、日赤及び本県でそれぞれ作成しているが、警戒レベルとその認識に差異が認められる。 | 血液製剤の在庫状況については、血液センターから各市町村へ情報提供し、情報の共有に努める。 |
| 東京都 | ●血液不足時の対応 | 万が一在庫が不足した場合、その理由が不明確で対応策がとりにくい。 (緊急の大量出庫があったのか、献血者が不足しているのか…など) | 血液不足時に効果的な確保対策がとれるよう、血液センターと連携し、中・長期的な在庫予測状況の把握に努める。 |
| 神奈川県 | 県内のみでなく、全国の輸血用製剤の在庫状況が把握が可能となったことで、血液センターと連携を図り、報道機関等を通じた県民に対する協力の呼びかけや、県内事業所等への献血受入の依頼など、状況を踏まえた対応を迅速に行うことができた。 | 特になし | メールクラブの登録者に対しては、メールマガジン等を通じた情報提供や献血協力を依頼をする際などに、在庫状況を知らせる必要があると考えている。また、県民に対してもホームページなどで在庫状況を公表するかどうか、また公表する場合はその方法等についても検討する必要がある。 |

別紙様式3

血液製剤在庫状況のモニタリングを行うことにより得られた効果及び対策について

ブロック名 関東甲信越地区

| 都道府県名 | 事項の概要 | 問題となる事例 | 今後必要とされる対策(案) |
|-------|--|--|--|
| 山梨県 | 山梨県赤十字血液センターより、平日午前8時30分に赤血球製剤の在庫状況がFAXにて届く。70%以下(注意報)、50%以下(警報)の場合は、血液センターと協議の上、対応する。 | 赤血球製剤の緊急時対応としては、県職員等を対象(献血者数及び採血場所の関係)に実施しているが、実質、製品になるまでの期間の関係上、近隣の血液センターに依頼している状況にあることから、近隣の血液センターの在庫量の有無により左右されてくる。 | 突発事故の発生は予測不可能なことから、発生時に必ず確保できる体制作りが必要である。 |
| 新潟県 | 在庫状況等の情報提供 | ・血液センターから毎日、在庫状況が送付されているが有効に活用されていない。 | ・在庫不足時には、県ホームページへの掲載等により、県民への情報提供を行うほか、市町村、マスコミとも協力し、呼びかけを強化する。 ・より迅速に対応するため、血液センターから需給予測の情報を提供してもらう。 |
| 長野県 | ○血液センターから毎日午前6時現在の「血液型別赤血球製剤在庫量」のFAX報告 ・状況の早期共有化 ・保健所、企業等への迅速な協力要請 ○必要な都度、血液センターから在庫シュミレーションのメール報告 ・中期的な需給見通しの把握 ・移動採血車の追加配車の検討 | ○夜間等に大量に血液が在庫された場合、血液型によっては、適正在庫水準の70%を割り込む可能性がある。 | ○各血液センター間の情報共有の迅速化と需給調整の強化を図ることにより、適正在庫の70%とされる「注意報水準」の引き下げ検討が必要ではないか。 (期限切れ血液を極力最小限とするため) |

(注)内容については簡潔にとりまとめること。

※茨城県・埼玉県については該当なし

血液製剤在庫状況のモニタリングを行うことにより得られた効果及び対策について

ブロック名 東海・北陸・近畿地区

| 都道府県名 | 事項の概要 | 問題となる事例 | 今後必要とされる対策(案) |
|-------|---|---|--|
| 富山県 | 毎日の在庫量報告 (他の都道府県の状況も分ってよい。) | 毎朝、6時時点の在庫量を把握しているが、その時点では在庫量が不足していても、2～3時間後には在庫量が必要確保量以上に復活する。 これが反映されなくて、対策を講じなければならなくなる。 (対策を講じようとする時には、不足の状態にない。) | 報告時間等の見直し。 緊急用に有る程度の量を確保することは必要だが、必要な時に確実に確保するための登録者を増やすことが大切。 |
| 石川県 | 効率的モニタリングの実施と情報の効果的活用について | 国及び県血液センターからの在庫状況が送付され、県が在庫量を把握した時点では、既に血液センターが不足量について対応しているため、県としてモニタリング結果の活用が難しい。 | モニタリング結果を効果的に活用するため、在庫状況の推移を解析した上で、より実効性のある配車計画や県の広報体制等を確立する必要がある。 |
| 福井県 | なし | | |
| 岐阜県 | ・献血者確保に対する血液センター全体の意識が向上した。一週間単位で採血予測を立て、在庫率70%を割らない為の努力をするようになった。 ・血液センター独自に献血協力団体、協力事業所等への事前訪問を行い、献血状況を説明するなど協力団体とのコミュニケーションが図られるようになった。 | ・取扱量が少ないセンターにあっては底が浅く、特定の血液型に集中して大量使用があった場合には、70%を堅持することは困難である。 ・てこ入れをしすぎて在庫率200%以上になったり、他県より期限の短い製品を受け入れることにより、期限切れが発生しやすくなる。 | ・朝6時時点での数値だけで需給調整の必要性を判断するのではなく、供給予測、採血予測、検査待ち在庫数等をふまえた注意報レベルの弾力的運用を認めていただきたい。 |

別紙様式3

血液製剤在庫状況のモニタリングを行うことにより得られた効果及び対策について

ブロック名 東海・北陸・近畿地区

| 都道府県名 | 事項の概要 | 問題となる事例 | 今後必要とされる対策(案) |
|--------------|---|---|---|
| 静岡県 | 血液製剤の在庫状況をモニタリングし、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、血液センターと連携して広報等を行い、血液製剤の不足等危機的状況を未然に回避する。 | 問題となる事例は特にないが、日々の在庫状況の増減を把握することが可能となり、血液製剤の不足等危機的状況の未然回避が容易になった。 | 血液製剤の不足時等における効果的な広報の実施。 |
| 愛知県 | 赤血球製剤の日別在庫状況を把握し、必要時にすみやかに対応できる体制を構築している。 また、在庫水準の推移をグラフ化し、適宜、部内会議において周知している。 ・必要時、献血推進緊急対策本部の開催 | ・緊急時の献血者の確保を効果的に実践することが困難であると想定される。 | ・市町村及び関係団体への協力体制の一層の強化 |
| 愛知県赤十字血液センター | 特定の血液型の一時的な需要増による在庫率減少 | 特にAB型等で一時的な需要増により在庫率が減少した場合、型別在庫の70%割れを防ぐ為夜間帯で血液センター間の中継が発生し夜間供給に支障が出るおそれがある。 | 一日だけの70%割れは注意報とはしない基準を追加すべき。(一人の患者で30単位の緊急輸血が発生した時、AB型の場合は在庫率100%から60%前後まで下がる県が多い) |
| 三重県 | 現在、適正在庫の設定は、管内平日1日平均の3日分となり各型別本数の70%以下が注意となり、即、不足の血液型の理由と今後の確保状況を報告しなければいけない現状である。日々、在庫状況のシュミレーションを行い在庫状況を知ることができ、いち早く対応ができています。(血液確保が大変忙しい時にこの報告書が必要か疑問) | 現在の在庫設定時間は、当日の6時30分時点で適正在庫が維持できて無くても当日製品化される血液本数で確保できれば問題が無いのではないかと、(MAPは採血後3日目に製品化される)常に各型の適正在庫を確保する方向で採血計画を進めていくと、採血車の増車と過剰血液ができ、期限切れ血液が多くなる。 | 適正在庫は管内必要本数の1日平均の4日分とし、下限在庫50%(2日分)切れをおこした場合に直ちに県・国・本社へ報告する仕様に改める。※規模が小さいセンターでは各血液型で30%(1日分)以上の動きは日常的におきている。毎日、基幹センターに在庫状況報告をしているので過不足が生じないように需給調整を行えば期限切れが少なくなる。 |

血液製剤在庫状況のモニタリングを行うことにより得られた効果及び対策について

ブロック名 東海・北陸・近畿地区

| 都道府県名 | 事項の概要 | 問題となる事例 | 今後必要とされる対策(案) |
|-------|--|---|--|
| 滋賀県 | リアルタイムに県内および近畿圏内の在庫状況を把握することにより、不足時における適切な対応が可能となった。 不足時には、県庁内献血を実施。 | 特になし | モニタリングを継続し、不足時は昨年度と同様の措置をとる。 |
| 大阪府 | | 日々の全国および府下の血液在庫状況を関係機関が共有することにより、血液不足の際に、血液センター、市町村等との連携がスムーズになる。 | 厚生労働省及び日本赤十字社の危機管理対応を参考に、大阪府版危機管理対応を策定した。今後は、市町村等との連携を円滑に図れるよう運用を目指す。 |
| 兵庫県 | ・毎日の県下の在庫状況及び全国状況をモニタリングすることにより、在庫状況の推移が掴め、悪化時には早期の対策を講ずることが可能となった。(血液センター) ・県と血液センターが、日々の在庫状況及びその推移について情報の同時共有ができるため、連携に役立っている。(兵庫県) | モニタリングされる数値が、他府県との需給調整等の対策を打たれたあとの数値となるため、県内単独の危機的状況を把握するのが困難であること。(血液センター) | 結果数値だけの表示ではなく、対策、特に他府県からの血液製剤受入、払出の状況は監視していく必要があると思料されること。(血液センター) |
| 奈良県 | 日々の血液製剤在庫状況を全国的に把握できるようになり、全国レベルから見た県内の需給・供給状況の把握や在庫状況推移の予測が容易になった。 | 土曜・日曜・祝日の休日についての血液製剤在庫状況は、平日と同様の把握がされておらず、休日において適正在庫がどのレベルに維持されているのか不明であり、休日に大規模な災害が起きた場合の供給についても、現在の血液センターでの在庫管理体制でどの程度対応できるのか不明である。 | 休日に大規模な災害が起きた場合の血液製剤供給対策として、現在の血液センターでの休日における血液製剤在庫管理状況で対応可能か検討し、必要量をブロック単位で確保できる在庫レベルを維持するよう、休日におけるブロック内の血液製剤在庫管理状況の定期的継続的把握と血液製剤確保対策の検討が可能となるような国による監視体制の改善が必要であると考えられる。 |

血液製剤在庫状況のモニタリングを行うことにより得られた効果及び対策について

ブロック名 東海・北陸・近畿地区

| 都道府県名 | 事項の概要 | 問題となる事例 | 今後必要とされる対策(案) |
|-----------|--|---|--|
| 和歌山県 | 型別による在庫不足 | 複数の医療機関による夜間における同型血液の大量使用 | 夜間における緊急の大量使用は、午前6時現在の在庫状況に大きな影響を与えるため在庫状況確認時間の変更が必要と思われる。 血液製品化出庫時間及び他センターからの受入時間も午前6時の在庫状況報告には間に合わない。 |
| 京都府 | 京都府赤十字血液センターとの情報共有を通じた連携強化、府における血液製剤の在庫状況の常時把握により、在庫不足時の対応について体制が取りやすくなった。 | 在庫不足時に報道機関に対する協力依頼を府政記者クラブを通じて行ったが、メディアに報道されなかった事例があった。 | 在庫不足時の対応について、予め報道機関との間で取扱に係る仕組みづくりを進めておく必要がある。 また、全国的な在庫不足時には、地方レベルでの報道対応ではインパクトが不十分であり、国レベルでの対応が必要と考えられる。 |
| 京都府血液センター | 血液センターの毎朝6時の在庫を、京都府薬務室及び京都市地域医療課へメール配信する。 | (得られた効果) 日々の在庫を京都府及び京都市に報告することで、より緊密な情報伝達が取れるようになった。 | |

血液製剤在庫状況のモニタリングを行うことにより得られた効果及び対策について

ブロック名 中国四国

| 都道府県名 | 事項の概要 | 問題となる事例 | 今後必要とされる対策(案) |
|-------|--|--|---|
| 鳥取県 | ○17年4月21日に鳥取県献血推進連絡協議会を設置し、献血者の効率的な確保、血液製剤の適正使用等の対策の一層の推進を図る。国及び血液センターからの報告を活用し、在庫数が70%以下となるような場合には、本庁及び地方機関に協力要請の連絡を入れる。17年度中には、3回一時的に70%以下となったが50%以下になったことはなく、採血現場での呼び込み強化や緊急呼び出しを行うとともに、製品化の前倒し及び需給調整による受入を行っている。 | ○当日午前中には、製品(在庫)化でき、適正在庫に回復する見込みはあっても、報告時間において70%以下の場合には対応を取らなければならず需給調整による受入を行った。 | ○検査部門統合により、採血から製品(在庫)化までの日数が1日多くかかるようになり、早期回復策が取りづらく在庫数の変動が大きくなっている。また、在庫状況の報告は、当日製品化出来る数も計上できるシステムが望ましいと思う。 |
| 島根県 | ○日々の在庫データを蓄積し、中長期的な在庫率の推移を管理する。 | ○従来、観念的に在庫率が低い時期、高い時期を公言していたが、実際低いとする時期にいくら不足するのか、いくら確保すればよいか、数値として示せなかった。 | ○モニタリングにより得た在庫率の低い時期に的確に講ずべき確保対策として、事前のPRや各種団体等への協力要請など。 |
| 岡山県 | ○危機管理対応について | ○献血者の効果的な確保 | ○複数回献血クラブのさらなる周知を図り、多数の会員を確保することにより、緊急時の献血協力を依頼できる体制の確立。 |
| 広島県 | ○血液製剤の在庫状況は、安定した適正数量の確保を図るため、県内全市町及び県福祉保健部長を会長として設置した「広島県献血推進緊急対策本部会議」の組織構成員へ日々報告し、献血会場等での献血参加者数の確保等や不足時の迅速かつ適切な対応を行うために情報の共有を図った。 | ○適正在庫数量の見直しが年一回のため、日々の在庫数量が大幅に適正量を上回る量となり、廃血処分量が増加した。また、変動の激しい日々の在庫数量のモニタリング啓発を多様化すれば、血液不足に対する県民の危機意識が薄れ、真に緊急時の対応が困難となる。 | ○現行の各都道府県毎の緊急対策対象エリアをブロックエリア内に拡大し、不足時の対応をブロック毎の融通方策を明確にするなどの広域的な対策に更新する。また、在庫数量の注意報・警報等の対応については、その後の計画等を検討するなど対応策による緩和を図る。さらに、採血基準の早期変更を行う。 |

| | | | |
|-----|---|--|---|
| 山口県 | ○安定適正在庫における、注意報水準(70%)及び警報水準(50%)の設定について | ○水準設定により、危機管理意識は向上したが、数値を気にし過ぎることにより、ブロック内での融通調整が困難となった。 | ○ブロック内或いは、ブロック間における調整がし易いような取り組みが望まれる。 |
| 徳島県 | ○全国の各都道府県における血液製剤の在庫状況が把握できることから、型別の不足等の事態に対して、全国的な動向や近県の在庫状況も参考にしながら対応が可能になった。 | ○モニタリングの有効活用を図るため、関係機関との情報交換や、不足への対応検討などの一層の連携強化を進める必要がある。また、モニタリングはAM6時のデータであることから、その後の大量供給による緊急の不足に対する対応は難しい。 | ○在庫データの把握だけでなく、今後の在庫の推移の予測や不足時に迅速な対応ができるよう実質的な運用についてあらかじめ定めておく必要がある。 |
| 愛媛県 | ○血液センターから、平日の午前6時現在の在庫量を毎日報告。100%を下回る場合は、血液センターの対応方針を確認、70%を下回る場合は、愛媛県献血推進対策本部を開催する。(これまでに開催に至った事例はない。) | ○赤血球製剤はモニタリングにより不足時も隣県との需給調整等でほぼ在庫は確保できているが、血小板については、有効期間も短く、しばしば不足状態に陥ることがあるため、医療機関における予約制度の導入に向け、モデル事業を実施しているところである。 | ○医療機関における血小板製剤の予約システムの確立及び血小板製剤不足時の血小板献血者の確保対策。 |
| 高知県 | ○提供データの活用 | ○情報の把握に留まった感があり、在庫不足時の関係機関の迅速な対応まで至っていない。 | ○関係機関と情報の共有化を図り、不足時の迅速な対応が必要。 |
| 香川県 | ○需給動向が把握でき、血液不足時の迅速な対応が可能。また、血液製剤の在庫状況が把握でき、型別過不足情報を得られる。 | ○既存の献血計画(巡回バス等)では、特定の血液型だけの確保には無理があり、効果的な対応が困難である。 | ○複数回献血クラブおよび献血者登録制度を積極的にPRし、登録者を十分に確保することで、緊急時などに備える。 また、血液製剤在庫数の緊急時には、各保健所および市町にも献血の呼びかけ等の協力依頼をお願いしていることから、保健所や市町にこれらの資料を提供し、ネットワークを強化する。 |

(注)内容については簡潔にとりまとめること。

血液製剤在庫状況のモニタリングを行うことにより得られた効果及び対策について

ブロック名 九州地区

| 県名 | 事項の概要 | 問題となる事例 | 今後必要とされる対策(案) |
|-----|---|---|---|
| 福岡県 | ○献血の毎日在庫情報が把握できることにより、対策を検討する準備期間に余裕ができる。 | ○在庫状況のモニタリングで最も期待されるのは、在庫状況に応じた、迅速な献血者の確保であると考えられるが、庁舎外での献血は職務免除が適用されないため、実際に献血に応じるのは、難しい現状にある。 | ○献血に係る職務免除が適用されるよう、国において関係機関と調整を図ってほしい。 |
| 長崎県 | ○県と血液センターが在庫水準を常時把握することにより、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、供給に支障を及ぼす危険性を勘案し、早急に所要の対策を講ずる。 | ○血液製剤在庫不足時には広報活動等の緊急体制を取っているが、他県に頼らざるを得ない状況も少なくない。現在、適正在庫数は各県で設定されているため、他県に協力することにより在庫数が減少することが危惧され、協力を得ることが困難な状況が発生する。 | ○各県ごとの適正在庫率のみで判断するのではなく、ブロックごとの適正在庫率も判断の対象とし、協力体制をより強化する。 |
| 熊本県 | ○県並びに熊本県赤十字血液センターでは、自然災害や献血制限措置等に起因する輸血用血液製剤の在庫不足を踏まえ、県内の医療に必要な血液を確保するため、「血液不足等緊急事態における危機管理対応要項」(H17.11.18.施行)を策定して適正在庫(1日当たりの平均的な供給量(医療機関の需要量)の3日分)の確保を図っており、在庫状況のモニタリングを活用している。今のところ、緊急事態に陥ったことはない。 | 特になし。 | 特になし。 |

別紙様式3

血液製剤在庫状況のモニタリングを行うことにより得られた効果及び対策について

ブロック名 九州地区

| 県名 | 事項の概要 | 問題となる事例 | 今後必要とされる対策(案) |
|------|--|--|---|
| 大分県 | ○在庫状況の変化を予測でき、危機管理としては効果がある。 | ○緊急に発生する医療機関からの型別大量注文に対して予測が難しい。 | ○緊急時の大量注文に対応して在庫量を確保できるよう、献血者の登録を図る必要がある。 |
| 宮崎県 | ○在庫状況の把握及び血液センターとの情報の共有化。 | ○災害時だけでなく、血液型によっては緊急時に単独血液センターでは必要量を確保することが困難な場合があり、他の血液センターとの需給調整が、モニタリングを行っていることにより、難しくなることが考えられる。 | ○複数回献血クラブの登録を推進する。 |
| 鹿児島県 | ○在庫状況の把握 | ○適正在庫の注意報レベルの設定値(70%)が、型によっては高い設定値になっている ○午前6時時点の在庫数のみの判断では、適正在庫数の把握とならない | ○適正在庫数、注意報レベル、警報レベルの設定の見直し ○適正在庫のモニタリング時刻を正午とする |
| 沖縄県 | ○毎週、需給計画委員会を開催して、供給在庫が型別に適正在庫(平日供給数の3日分)の70%以下になることが見込まれる場合、早期に対策を講じる。 | ○在庫が70%以下となった場合、日本赤十字社血液事業本部から報告と対策を求められるため、需給調整の払い出しを渋る血液センターが多くなり、需給調整が以前より円滑にいかなくなった。 | ○各血液センター単位ではなく各ブロック単位で適正在庫に対する危機管理水準を設け、各ブロック間の需給調整は血液事業本部が主導的に行ってはどうか。 |

(注)内容については簡潔にとりまとめること。